

第43号議案

足立区における保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成26年2月20日

提出者 足立区長 近藤弥生

足立区における保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例
足立区における保育の実施等に関する条例（平成23年足立区条例第
4号）の一部を次のように改正する。

別表第1同島根あおば保育園の項を削り、同表同竹の塚北保育園の項
中「竹の塚七丁目13番4 101号」を「竹の塚六丁目18番2号」
に改める。

付 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

（提案理由）

島根あおば保育園を廃止するとともに、竹の塚北保育園の位置を変更
する必要があるので、この条例案を提出いたします。